相生市第４期障害福祉計画

（案）

平成２７年３月

相 生 市

目　次

１　計画の策定にあたって 1

（１）計画策定の背景 1

（２）計画の期間及び位置づけ 2

（３）計画の策定体制 2

２　障害のある人を取り巻く相生市の現状 3

（１）相生市の人口の推移 3

（２）障害のある人の状況 4

３　計画の視点とサービス等の体系 8

（１）計画の視点 8

（２）サービス等の体系 9

４　成果目標及びその他取組目標 10

（１）成果目標 10

（２）その他取組目標 12

５　障害福祉サービス等の見込量と確保策 13

（１）障害福祉サービス 13

（２）地域生活支援事業 33

（３）障害のある子どもに対するサービス 46

６　施策の推進体制 52

（１）関係機関等との連携 52

（２）住民参加の促進 52

（３）計画の進行管理 53

# １　計画の策定にあたって

## （１）計画策定の背景

○　国においては、障害者権利条約の批准に必要な国内法の整備や障害者福祉制度の改革を推進しており、平成23年に障害者の定義の見直しや障害の有無にかかわらず人格と個性を尊重する共生社会の実現等を内容とした「障害者基本法」を改正しました。さらに、平成24年には障害者への虐待の禁止や予防を内容とした「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」を施行しました。

平成25年には、障害者自立支援法を改正し、制度の谷間のない支援をめざすとともに、法に基づく支援が地域社会における共生や社会的障壁の除去に資することを目的とする「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行され、また、同年に障害を理由とする差別の禁止や解消を内容とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定されるなど、障害者を取り巻く環境は大きく変化してきています。

○　本市においては、平成24年３月に「障害者基本法」に基づく「相生市第２次障害者基本計画」及び「障害者自立支援法」に基づく「相生市第３期障害福祉計画」を策定し、計画の推進に努めてきました。

○ 現行の「相生市第３期障害福祉計画」が、平成26年度で計画期間の終了を迎えるため、これまでの計画の進捗状況及び目標数値を検証し、また、障害者福祉施策の動向や社会背景等を踏まえ、平成27年度から平成29年度までを計画期間とした「相生市第４期障害福祉計画」を策定し、障害福祉に係る施策を総合的・計画的に推進していきます。

（２）計画の期間及び位置づけ

○「相生市第４期障害福祉計画」は、障害者総合支援法第88条第１項に基づく「市町村障害福祉計画」として、障害のある人の地域移行や一般就労への移行等についての目標や平成27年度から平成29年度における障害福祉サービス等の必要量及び必要量確保のための方策等を定める計画です。

○本計画は、「第５次相生市総合計画」を上位計画として位置付けるとともに、「相生市第２次障害者基本計画」「子ども・子育て支援事業計画」「相生市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」などの諸計画との整合性を図りながら推進します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| ○障害者基本法第２次障害者基本計画障害者施策の基本的方針について定める計画 |  |  |  |  |  |  |
| ○障害者総合支援法第３期障害福祉計画障害福祉サービス等の必要量と必要量確保のための方策を定める計画 |  | （見直し） | 第４期障害福祉計画 |  |  |  |

## （３）計画の策定体制

○計画策定にあたっては、障害者団体の代表者、福祉団体の代表者、福祉・医療関係者、学識経験者、行政関係職員等で構成される「相生市障害者自立支援協議会」において検討しました。

# ２　障害のある人を取り巻く相生市の現状

## （１）相生市の人口の推移

本市の総人口の推移をみると、年々減少傾向にあり、平成25年度末には30,862人となっており、５年間で1,044人の減少となっています。

年齢階層別人口をみると、０～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口は減少傾向にある一方で、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、高齢化が進行していることが伺えます。

総人口の推移



## （２）障害のある人の状況

資料：住民基本台帳及び外国人登録人口

　　　　（各年3月31日現在）

### ア　障害のある人の数の推移

障害のある人の数の推移を手帳所持者数でみると、すべての手帳の種別において増加傾向にあります。それぞれの平成25年度の所持者数を平成21年度と比較すると、身体障害者手帳では約4％の増、療育手帳では約29％の増、精神障害者保健福祉手帳では約32％の増となっています。

障害者手帳所持者の推移



（人）

### イ　 障害別・等級別障害のある人の状況

**（ア）　身体障害のある人**

身体障害者手帳所持者数の推移をみると、平成21年度以降増加傾向にあります。等級別に所持者数をみると、各年度ともに「１級」が最も多くなっており、次いで、各年度ともに「４級」が多くなっています。また、平成25年度の重度（１・２級）は43.7％と半数近くを占めています。

平成25年度の障害の種類別では、「肢体障害」の割合が57.0％と最も高くなっています。次いで「内部障害」が高く、27.4％となっています。



身体障害者手帳所持者（等級別）の推移

○平成25年度の身体障害者手帳所持者（障害の種類別）の内訳

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 肢体障害 | 内部障害 | 聴覚障害 | 視覚障害 | 言語障害 | 合計 |
| 人数（人） | 748 | 360 | 107 | 78 | 19 | 1,312 |
| 割合（％） | 57.0 | 27.4 | 8.2 | 5.9 | 1.5 | 100.0 |

※内部障害とは、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこう・直腸機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害、免疫機能障害をいいます。

**（イ）　知的障害のある人**

療育手帳所持者数の推移をみると、平成24年度に減少していますが、長期的にみると増加傾向にあります。また、等級別に所持者数をみると、各年度ともに「Ａ（重度）」が最も多くなっています。

療育手帳所持者（等級別）の推移



**（ウ）　精神障害のある人**

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、年々増加傾向にあります。等級別に所持者数をみると、各年度ともに「２級」が最も多くなっています。

また、自立支援医療（精神通院医療）の受給者数についても、年々増加しており、平成25年度の受給者数を平成21年度と比較すると約28％の増となっています。



精神障害者保健福祉手帳所持者の推移

自立支援医療（精神通院医療）の受給者数の推移



# ３　計画の視点とサービス等の体系

本計画においては、障害福祉サービスの見込量確保のための方策に加えて、障害のある人の雇用・就労の促進、地域における居住の場の確保、相談支援体制及び情報提供の充実等について、次の視点のもと計画を進めます。

## （１）計画の視点

|  |
| --- |
| * 障害福祉サービスの提供体制の確保
 |
|  | 訪問系サービスの充実 | 障害のある人が地域で生活していくために、居宅生活を支援する訪問系サービスについて、サービスの充実と質の向上を図ることが必要となります。 |
| 日中活動系サービスの充実 | 障害のある人が地域で生活していくために、日中活動系サービスを受けることができるよう、サービスの充実と質の向上を図ることが必要となります。 |
| 地域生活移行の推進 | 障害のある人の地域における居住の場として、共同生活援助（グループホーム）、自立訓練事業等の充実を図ることにより、施設入所や入院から地域生活へ移行できるよう、支援体制、訓練体制を整備していくことが必要となります。 |
| 一般就労への移行の推進 | 就労移行支援や就労継続支援のサービスの充実を図るとともに、一般就労が難しい障害のある人については福祉施設において雇用の場（福祉的就労）を提供するなど、障害のある人の一般就労への移行又は働く場の確保を推進していくことが必要となります。 |
| * 相談支援の提供体制の確保
 | 障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むためには、障害福祉サービス、地域生活支援事業の提供体制の確保とともに、これらのサービスの適切な利用を支え、また、各種ニーズに対応する相談支援体制の確保が必要となります。 |
| 障害のある子どもへの支援の提供体制の確保 | 子育て担当部門、教育委員会等、関係機関と連携を図り、障害のある子どもとその家族に対して乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を提供できるよう体制の整備が必要となります。 |

## （２）サービス等の体系

障害者総合支援法

**【地域生活支援事業】**

◎必須事業

・理解促進研修・啓発事業

・自発的活動支援事業

・相談支援事業

・成年後見制度利用支援事業

・成年後見制度法人後見支援

事業

・意思疎通支援事業

・日常生活用具給付等事業

・手話奉仕員養成研修事業

・移動支援事業

・地域活動支援センター事業

◎任意事業

・生活支援事業

・日中一時支援事業

・社会参加促進事業

**【障害福祉サービス】**

◎訪問系サービス

・居宅介護

・重度訪問介護

・同行援護

・行動援護

・重度障害者等包括支援

◎日中活動系サービス

・生活介護

・療養介護

・短期入所

・自立訓練（自立訓練・機能訓練）

・就労移行支援

・就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）

◎居住系サービス

・共同生活援助（グループホーム）

・施設入所支援

**【補装具】**・義肢、装具、補聴器、車椅子、歩行器、座位保持装置等の支給

児童福祉法

**障害のある人・障害のある子ども**

**【障害のある子どもへの支援】**

・児童発達支援　　　　　　・医療型児童発達支援　　　・放課後等デイサービス

・保育所等訪問支援　　　・障害児相談支援

**【自立支援医療】**

・更生医療

・育成医療

・精神通院医療

**【相談支援】**

・計画相談支援

・地域移行支援

・地域定着支援

# ４　成果目標及びその他取組目標

###  （１）成果目標

## ア　福祉施設から地域生活への移行促進

|  |  |
| --- | --- |
| 国の指針 | ○平成25年度末時点の施設入所者の12％以上を地域生活へ移行する。○施設入所者数を平成25年度末時点から4％以上削減する。 |
| 相生市の目標 | ○地域生活への移行については、国の指針の12％以上である７人の移行をめざす。○平成29年度末の施設入所者については、国の指針に基づき、４％以上である３人の削減をめざす。 |

**■成果目標**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 数値 | 考え方 |
| 平成25年度末時点の施設入所者（A） | 56 人 |  |
| 【目標】地域生活移行者数 | 7 人 | （A）のうち、平成29年度までに地域生活に移行する人の目標人数 |
| 12 ％ |
| 【目標】施設入所者数の削減見込（B） | 3 人 | （A）のうち、平成29年度までに削減する施設入所者の目標人数 |
| 4 ％ |
| 平成29年度末時点の施設入所者数　（A）－（B） | 53 人 |  |

##

## 　　　　イ　精神科病院から地域生活への移行促進

|  |  |
| --- | --- |
| 国の指針 | ○平成29年度における入院後３ヶ月時点の退院率を64％以上とする。○平成29年度における入院後1年時点の退院率を91％以上とする。○平成29年6月末時点における在院期間1年以上の長期在院者数を平成24年6月末時点の長期在院者数から18％以上減少する。 |
| 相生市の目標 | ○「都道府県」において目標値を設定することとしているため、第４期計画においては精神科病院からの地域生活への移行促進に関する目標設定はしませんが、兵庫県、その他関係機関と連携し対応する。 |

## ウ　地域生活支援拠点等の整備

|  |  |
| --- | --- |
| 国の指針 | ○障害のある人の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等を、平成29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも１つを整備する。 |
| 相生市の目標 | ○国・県の指針を基に、平成29年度末までに１つを整備する。 |

## 　　　エ　福祉施設から一般就労への移行促進

|  |  |
| --- | --- |
| 国の指針 | ○福祉施設から一般就労への移行者数を、平成24年度実績の２倍以上とする。○就労移行支援事業の利用者数を、平成25年度末の利用者から６割以上増加する。○就労移行支援事業所のうち、就労移行率が３割以上の事業所を全体の５割以上とする。 |
| 相生市の目標 | ○平成24年度における一般就労への移行者はなかったため、平成25年度実績及び26年度の見込みをふまえ、平成29年度の目標値を２人とする。○就労移行支援事業の利用者数については、国の指針に基づき、６割以上である４人の利用をめざす。○市内において、就労移行支援事業所が設置されていないため、本計画では就労移行率３割以上の事業所の増加に係る目標は設定しませんが、今後事業所の新規開設等があった際には、国の指針を満たすことができるよう、就労移行支援事業所と連携していきます。 |

**■成果目標**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 数値 | 考え方 |
| 平成24年度の一般就労への移行者数 | 0 人 |  |
| 【目標】福祉施設から一般就労への移行者数 | 2 人 | 平成29年度末における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人数 |
| 平成25年度末時点の就労移行支援事業の利用者数 | 2 人 |  |
| 【目標】就労移行支援事業の利用者数　（A）×1.6 | 4　人 | 平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数 |
| 6 割増 |

### （２）その他取組目標

## 　 　ア　市営住宅を活用したグループホームの整備数

国の基本指針では、地域移行において、グループホームの充実を図り、入所などから地域生活への移行を促進することとなっています。

県の方針によると、地域生活拠点の確保に向けた行政率先取り組みの強化として、現在の整備実績と今後転用可能な戸数を踏まえて、市営住宅を活用したグループホームの整備数を定めることとなっています。

本市においては、施設の老朽化やバリアフリーの状況から、市営住宅を活用したグループホームの整備は困難な状況であるため、目標値は設定しないこととします。ただし、市営住宅の建替えや改修を計画する場合は、担当課と協議のうえ、グループホームの整備を検討します。

## 　 　イ　市の優先発注

国の基本指針では、障害福祉計画において、都道府県及び市町村で作成される障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針との整合性を図りながら、官公需に係る障害者就労施設等の受注機会の拡大について記載し、取り組むこととされています。

本市においては、平成25年度の実績を基本に目標を設定し、「相生市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、福祉的就労の質的向上に向けた優先発注の促進を図ります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 数　値 | 考え方 |
| 現在の優先発注件数及び金額 | 5件 | 福祉的就労の質的向上に向けた、市の優先発注件数及び金額（平成25年度末） |
| 3,272千円 |
| 【目標】優先発注件数及び金額 | 　5件 | 平成29年度において福祉的就労の質的向上に向けた、市の優先発注件数及び金額 |
| 3,300千円 |

# ５　障害福祉サービス等の見込量と確保策

## （１）障害福祉サービス

### ア　訪問系サービス

訪問系サービスには次の５種類があります。

**■訪問系サービスの内容**

|  |  |
| --- | --- |
| サービス名 | サービスの内容 |
| 居宅介護（ホームヘルプ） | 身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人で、日常生活を営むのに支障がある場合、入浴、排せつ、食事の介護等、居宅での生活全般にわたるサービスを提供します。 |
| 重度訪問介護 | 重度の肢体不自由または重度の知的障害もしくは精神障害があり常に介護を必要とする人を対象に、居宅における介護から外出時の移動支援までを行う総合的なサービスを提供します。 |
| 同行援護 | 重度の視覚障害により、移動が困難な人に外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、外出する際の必要な援助を行います。 |
| 行動援護 | 知的・精神障害により行動上著しく困難があり、常時介護を要する人に対して、行動の際に生じ得る危険を回避するために必要な援護や外出時における移動中の介護等のサービスを提供します。 |
| 重度障害者等包括支援 | 常時介護を要する重度障害のある人を対象に、居宅介護をはじめ福祉サービスを包括的に行います。 |

**【見込量確保のための方策】**

○必要なサービスを地域で利用できるよう、受け皿となるサービス提供事業所の参入を働きかけ、サービス提供基盤の確保に努めます。また、市内での対応が困難な場合には、市外のサービス提供事業所と調整を図り、サービス提供に努めます。

○障害のある人やその家族のニーズを反映したサービス等利用計画作成し、適切なサービス内容及び量を提供するため、相談支援事業所との連携を図ります。

**（ア）　居宅介護**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 居宅介護 | 時間/月 | 697 | 771 | 811 | 918 | 972 | 1,026 |
| 人/月 | 26 | 29 | 30 | 34 | 36 | 38 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。

**見込み量**



平成24年度からの利用実績により一人当たりの平均利用時間を求め、障害のある人の増加傾向をもとに今後の見込量を算出しています。

　　　　**（イ）　重度訪問介護**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 重度訪問介護 | 時間/月 | 100 | 62 | 13 | 120 | 120 | 120 |
| 人/月 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。

**見込み量**



平成24年度からの利用実績により一人当たりの平均利用時間を求め、今後の利用増を見込んでいます。

　**（ウ）　同行援護**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 同行援護 | 時間/月 | 23 | 18 | 32 | 40 | 40 | 40 |
| 人/月 | 2 | 2 | 3 | 4 | 4 | 4 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。



**見込み量**

平成24年度からの利用実績により一人当たりの平均利用時間を求め、障害のある人の増加傾向をもとに今後の見込量を算出しています。

**（エ）　行動援護**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 行動援護 | 時間/月 | 0 | 0 | 0 | 15 | 15 | 15 |
| 人/月 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。

今後の利用を想定し、見込量を算出しています。

**（オ）　重度障害者等包括支援**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 重度障害者等包括支援 | 時間/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績値を基にした推計値です。

近隣市町にサービス提供事業所がなく、長期間利用実績もないことから見込量については０としています。

### イ　日中活動系サービス

日中活動系サービスには次の７種類があります。

**■日中活動系サービスの内容**

|  |  |
| --- | --- |
| サービス名 | サービスの内容 |
| 生活介護 | 常時介護を要する障害のある人を対象とした、主として日中に障害者支援施設等で行われる、入浴、排せつ、食事の介護や、創作的活動又は生産活動の機会の提供等のサービスを行います。 |
| 療養介護 | 主として日中に病院等の施設で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護や日常生活上の援助等のサービスを行います。 |
| 短期入所 | 日常の介護者が病気等の場合、障害者支援施設等への一時的な入所により、入浴、排せつ、食事の介護等のサービスを行います。 |
| 自立訓練（機能訓練・生活訓練） | 自立した日常生活や社会生活を営むことを目的に、身体機能や生活能力の向上のための有期の訓練等のサービスを行います。 |
| 就労移行支援 | 職場実習等、就労に必要な知識・能力の向上のための有期の訓練等のサービスを行います。 |
| 就労継続支援Ａ型 | 通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けて支援します。 |
| 就労継続支援Ｂ型 | 通所により、雇用契約は結ばない就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労等への移行に向けて支援します。 |

**【見込量確保のための方策】**

○必要なサービスを地域で利用できるよう、受け皿となるサービス提供事業所の参入を働きかけ、サービス提供基盤の確保に努めます。また、市内での対応が困難な場合には、市外のサービス提供事業所と調整を図り、サービス提供に努めます。

○障害のある人やその家族のニーズを反映したサービス等利用計画作成し、適切なサービス内容及び量を提供するため、相談支援事業所との連携を図ります。

**（ア）　生活介護**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 生活介護 | 人日/月 | 1,713 | 1,826 | 1,807 | 1,824 | 1,843 | 1,862 |
| 人/月 | 88 | 94 | 95 | 96 | 97 | 98 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。

　注：「人日」とは、「月間の利用者数」に「一人１か月当たりの平均利用日数」を乗じて得られた数です。例えば、５人の利用者が平均20日サービスの提供を受けた場合には、「100人日分」となります。

**見込み量**



平成24年度からの利用実績により一人当たりの平均利用日数を求め、障害のある人の増加傾向をもとに今後の見込量を算出しています。

　　　　**（イ）　療養介護**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 療養介護 | 人/月 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。

平成24年度からの利用実績により、利用者数を算出しています。

　　　**（ウ）　短期入所**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 短期入所 | 人日/月 | 110 | 128 | 129 | 132 | 143 | 154 |
| 人/月 | 11 | 12 | 11 | 12 | 13 | 14 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。

**見込み量**



平成24年度からの利用実績により、一人あたりの平均利用日数を求め、障害のある人の増加傾向をもとに今後の利用者数を推計し、見込み量を算出しています。

　　　　**（エ）　自立訓練（機能訓練）**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 自主訓練（機能訓練） | 人日/月 | 0 | 0 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 人/月 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |

注：平成26年度は３月から８月の実績を基にした推計値です。



**見込み量**

平成26年度実績に基づき見込量を算出しています。

**（オ）　自立訓練（生活訓練）**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 自主訓練（生活訓練） | 人日/月 | 0 | 0 | 0 | 10 | 10 | 10 |
| 人/月 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。

今後の利用を想定し、見込量を算出しています。

**（カ）　就労移行支援**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 就労移行支援 | 人日/月 | 51 | 25 | 40 | 40 | 60 | 80 |
| 人/月 | 3 | 1 | 2 | 2 | 3 | 4 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。



**見込み量**

　　　　**（キ）　就労継続支援（A型）**

一人あたりの平均利用日数を20日と想定し、障害のある人の増加傾向、施設から地域生活への移行及び一般就労への移行を図る観点から見込量を算出しています。

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 就労継続支援（Ａ型） | 人日/月 | 248 | 398 | 300 | 340 | 380 | 420 |
| 人/月 | 13 | 13 | 15 | 17 | 19 | 21 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。



**見込み量**

一人あたりの平均利用日数を20日と想定し、障害のある人の増加傾向、施設から地域生活への移行及び一般就労への移行を図る観点から見込量を算出しています。

　　　**（ク）　就労継続支援（B型）**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 就労継続支援（Ｂ型） | 人日/月 | 912 | 1,186 | 1,185 | 1,260 | 1,278 | 1,296 |
| 人/月 | 53 | 67 | 69 | 70 | 71 | 72 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。



**見込み量**

平成24年度からの利用実績により一人あたりの平均利用日数を求め、障害のある人の増加傾向から見込量を算出しています。

### ウ　居住系サービス

居住系サービスには次の種類があります。

**■居住系サービスの内容**

|  |  |
| --- | --- |
| サービス名 | サービスの内容 |
| 共同生活援助（グループホーム） | 夜間や休日に、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。平成26年度から、柔軟なケアができるよう、共同生活介護（ケアホーム）が統合されました。 |
| 施設入所支援 | 施設入所者を対象に、主として夜間に、入浴、排せつ、食事の介護等のサービスを行います。 |

**【見込量確保のための方策】**

○共同生活援助（グループホーム）については、施設等から地域生活への移行を促進するため、今後さらに需要が見込まれますので、市内外のサービス提供事業所と調整を図りサービス量の確保に努めます。

○施設入所については、地域での生活が困難になった人が必要な時に利用できる体制を整備するため、サービス提供事業所と調整を図ります。

　　　**（ア）**　**共同生活援助 （グループホーム）**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 共同生活援助（グループホーム） | 人/月 | 15 | 18 | 19 | 19 | 20 | 21 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。



**見込み量**

平成24年度からの利用実績及び施設から地域生活への移行を図る観点から今後のサービス見込量を算出しています。

　　　　**（イ） 施設入所支援**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 施設入所支援 | 人/月 | 58 | 56 | 56 | 55 | 54 | 53 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。



**見込み量**

平成24年度からの利用実績及び施設から地域生活への移行を図る観点から今後のサービス見込量を算出しています。

※見込み量の算出法（根拠）について記述します。

エ　相談支援

**■相談支援サービスの内容**

|  |  |
| --- | --- |
| サービス名 | サービスの内容 |
| 計画相談支援 | 障害福祉サービスを利用するすべての障害のある人を対象に、支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画案を作成します。支給決定又は変更後のサービス事業者等との連絡調整・計画の作成及び一定の期間ごとにサービス等の利用状況のモニタリングを行います。 |
| 地域移行支援 | 　障害者支援施設等に入所している障害のある人又は精神科病院に入院している精神障害のある人を対象に、地域における生活に移行するための相談や住居の確保、その他必要な支援を行います。 |
| 地域定着支援 | 施設や病院から地域生活へ移行した障害のある人や一人暮らしへと移行した障害のある人などが、安定的に地域生活を送れるよう、障害の特性に起因して生じる緊急の事態等に常時、相談など対応に必要な支援を行います。 |

**【見込量確保のための方策】**

　○施設または入院から地域への生活を希望する人に対し、相談支援事業所やサービス提供事業所、兵庫県健康福祉事務所、医療機関等、地域における関係機関との連携を強化し、地域生活への移行促進を図ります。

**（ア）　計画相談支援**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 計画相談支援 | 人/月 | 1 | 7 | 29 | 56 | 57 | 58 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。



**見込み量**

平成27年度以降、サービス等利用計画が必須となることを踏まえ、計画の作成及びモニタリング数を見込み算出しています。

　　　　**（イ） 地域移行支援**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 地域移行支援 | 人/年 | 1 | 1 | 0 | 2 | 2 | 3 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。

国の指針である『平成25年度末の施設入所者数（56人）に対し12％（7人）削減』に基づき見込量を算出しています。

**（ウ） 地域定着支援**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 地域定着支援 | 人/年 | 1 | 1 | 0 | 2 | 2 | 3 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績値を基にした推計値です。

国の指針である『平成25年度末の施設入所者数（56人）に対し12％（7人）削減』に基づき見込量を算出しています。

※見込み量の算出法（根拠）について記述します。

## （２）地域生活支援事業

　【必須事業】

### ア　理解促進研修・啓発事業

**■理解促進研修・啓発事業の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 事業の内容 |
| 理解促進研修・啓発事業 | 地域の住民に対して、障害のある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを行います。【実施事業】　あいあいのつどい |

**【見込量確保のための方策】**

○障害のある人等の理解に向けて、イベントの開催や啓発活動等について実施、検討していきます。

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 理解促進研修・啓発事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 人/年 | 450 | 750 | 750 | 750 | 750 | 750 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績値を基にした推計値です。

### イ　自発的活動支援事業

**■自発的活動支援事業の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 事業の内容 |
| 自発的活動支援事業 | 障害のある人やその家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動（ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など）を支援します。 |

**【見込量確保のための方策】**

○今までに引き続き、障害のある人等をはじめ、その家族、地域住民等による自発的な取り組みの支援を実施していきます。

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 自発的活動支援事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 対象事業数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績値を基にした推計値です。

### ウ　相談支援事業

**■相談支援事業の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 事業の内容 |
| 相談支援事業 | 障害福祉サービスの利用等について、障害者本人や家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行うことで自立した日常生活又は社会生活が送れるように総合的・継続的に支援します。 |
| 基幹相談支援センター | 総合的な相談や成年後見制度利用支援事業等を実施し、身近な地域の相談支援事業者では対応できない個別事例への対応や、地域の相談支援の中核的な役割を担います。 |
| 相談支援機能強化事業 | 市町村の相談支援事業の機能を強化するため、一般的な相談支援事業に加え、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士等、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を市町村等に配置します。 |
| 住宅入居等支援事業（居住サポート事業） | 一般の賃貸住宅への入居に支援が必要な障害のある人などに、入居契約の手続きの支援や生活上の課題に対して関係機関から必要な支援を受けられるよう調整を行います。 |

**【見込量確保のための方策】**

　　　　○障害のある人及びその家族が住み慣れた地域で安心して生活を営むことができるよう、相談支援体制の整備及びサービス提供事業所等との連携を図ります。

　　　　○西播磨圏域の他市町と連携し、西播磨成年後見支援センター（仮称）の設置について検討し、市民後見人の養成、成年後見制度の普及・啓発・相談等の支援を実施することにより、障害者の権利擁護に努めます。

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 相談支援事業 | 実施箇所 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 基幹相談支援センター | 設置の有無 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 設置 |
| 相談支援機能強化事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 住宅入居等支援事業（居住サポート事業） | 実施の有無 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 実施 |

### エ　成年後見制度利用支援事業

**■成年後見制度利用支援事業の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 事業の内容 |
| 成年後見制度利用支援事業 | 成年後見制度の利用が有効と認められる人に対し、制度の利用を支援するために、申立てに要する経費及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。 |

**【見込量確保のための方策】**

○今後も継続して成年後見制度利用支援事業を行い、障害のある人の必要な支援として権利擁護の取り組みを進めていきます。

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 成年後見制度利用支援事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 人/年 | 0 | １ | 0 | １ | １ | １ |

### オ　成年後見制度法人後見支援事業

**■成年後見制度法人後見支援事業の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 事業の内容 |
| 成年後見制度法人後見支援事業 | 　成年後見制度における法人後見活動を支援するために、実施団体に対する研修、安定的な実施のための組織体制の構築、専門職による支援体制の構築などを行います。 |

**【見込量確保のための方策】**

○今後の状況に応じて実施等の検討をしていきます。

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 成年後見制度法人後見支援事業 | 実施の有無 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 実施 |

### カ　意思疎通支援事業

**■意思疎通支援事業の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 事業の内容 |
| 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 | 　聴覚や音声・言語機能に障害のある人、又は聴覚や音声・言語機能に障害のある人とコミュニケーションをとる必要のある人に対して、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。 |
| 手話通訳者設置事業 | 　聴覚や音声・言語機能に障害のある人とのコミュニケーションをとるため、手話通訳者を市役所の窓口に設置します。 |

**【見込量確保のための方策】**

○聴覚・視覚等に障害のある人の意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者・要約筆記者派遣事業を引き続き実施するとともに、手話通訳者の窓口設置について検討していきます。

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 人/年 | 6 | 5 | 5 | 5 | 6 | 7 |
| 手話通訳者設置事業 | 実施の有無 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 実施 |
| 人/年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績値を基にした推計値です。

※見込み量の算出法（根拠）について記述します。

### キ　日常生活用具給付等事業

　　　障害のある人に、日常生活上の便宜を図るための用具を給付または貸与します。

**■日常生活用具給付等事業の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 事業の内容 |
| 介護・訓練支援用具 | 特殊寝台、特殊マット、訓練用いす、訓練用ベッド等 |
| 自立生活支援用具 | 入浴補助用具、特殊便器、聴覚障害者用屋内信号装置等 |
| 在宅療養等支援用具 | 透析液加湿器、電気式たん吸引器、盲人用体温計等 |
| 情報・意思疎通支援用具 | 点字器、人工喉頭、聴覚障害者用情報受信装置等 |
| 排泄管理支援用具 | ストマ装具、紙おむつ等、収尿器 |
| 居宅生活動作補助用具 | 障害者（児）の居宅生活活動等を円滑にする用具（設置に小規模な住宅回収を伴うもの） |

**【見込量確保のための方策】**

　　　○利用者のニーズを把握するとともに、日常生活用具に関する情報提供の充実を図ります。

　　　○障害の程度に応じた適切な日常生活用具の給付を行い、利用の促進を図ります。

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 介護・訓練支援用具 | 件/年 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 自立生活支援用具 | 件/年 | 7 | 6 | 4 | 7 | 7 | 7 |
| 在宅療養等支援用具 | 件/年 | 0 | 3 | 3 | 5 | 5 | 5 |
| 情報・意思疎通支援用具 | 件/年 | 3 | 3 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 排泄管理支援用具 | 件/年 | 250 | 215 | 255 | 260 | 265 | 270 |
| 居宅生活動作補助用具 | 件/年 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 合　　　計 | 件/年 | 260 | 227 | 269 | 279 | 284 | 289 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。

### ク　手話奉仕員養成研修事業

**■手話奉仕員養成研修事業の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 事業の内容 |
| 手話奉仕員養成研修事業 | 　聴覚に障害のある人との交流活動の促進のため、手話奉仕員（日常会話程度の手話表現技術を取得した者）の養成研修を行います。 |

**【見込量確保のための方策】**

○手話奉仕員養成講座を実施し、聴覚に障害のある人と手話を用いて交流できる人材の育成に努めます。

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 手話奉仕員養成研修事業 | 人/年 | 0 | 0 | 0 | 15 | 15 | 30 |

### ケ　移動支援事業

**■移動支援事業の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 事業の内容 |
| 移動支援事業 | 屋外での移動が困難な障害のある人に、外出のための支援を行います。 |

**【見込量確保のための方策】**

○利用ニーズの増加に対応できるようサービス提供事業者の体制の充実及び新たな事業者の参入の促進に努めます。

○障害の特性を理解したヘルパーの確保及びその質の向上を図るようサービス提供事業者へ働きかけます。

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 移動支援事業 | 時間/年 | 1,608 | 1,294 | 2,400 | 2,666 | 2,750 | 2,838 |
| 人/年 | 31 | 28 | 28 | 31 | 32 | 33 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。

**見込み量**

### コ　地域活動支援センター事業

**■地域活動支援センターの内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 事業の内容 |
| 基礎的事業 | 障害のある人に創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行う通所型施設として、地域生活を支援します。 |
| 機能強化事業 | Ⅰ型：専門職員を配置し、医療・福祉及び地域社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティアの育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施します。 Ⅱ型：地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施します。Ⅲ型：概ね5年以上の実績を有し、安定的な運営が行われている地域の障害者団体等が実施する通所による援護事業です。 |

**【見込量確保のための方策】**

○引き続き地域活動支援センターの利用実績に基づき助成を行い、障害のある人の社会参加の促進及び地域生活の支援を行います。

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 相生市内 | 設置箇所 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人/年 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 他市町 | 設置箇所 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 人/年 | 7 | 8 | 6 | 7 | 7 | 　7 |

【任意事業】

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。

### サ　生活支援事業

**■生活支援事業の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 事業の内容 |
| 生活支援事業 | 日常生活上必要な訓練・指導をはじめ、本人活動支援等を行い、生活の質的向上を図り、社会復帰を促進します。【実施事業】身体障害者リフレッシュ事業、発達障害児療育事業、あいあいサマークラブ事業　など |

**【見込量確保のための方策】**

○利用者のニーズの把握に努めるとともに、実施事業の情報提供の充実を図ります。

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 生活支援事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

### シ　日中一時支援事業

**■日中一時支援事業の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 事業の内容 |
| 日中一時支援事業 | 日中、障害のある人等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の支援を行います。 |

**【見込量確保のための方策】**

○利用ニーズの増加に対応できるよう、サービス提供事業所の体制の充実とサービスの質の向上に努めます。

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 日中一時支援事業 | 実施箇所 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 人/月 | 6 | 7 | 7 | 8 | 9 | 10 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績値を基にした推計値です。

### ス　社会参加促進事業

**■社会参加促進事業の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 事業の内容 |
| 社会参加促進事業 | 障害のある人等に創作活動やスポーツ等の活動の場を提供することで自立を図るとともに、生きがいを感じる活動が行えるよう、社会参加を促進します。 |

**【見込量確保のための方策】**

○利用者のニーズの把握に努めるとともに、実施事業の情報提供の充実を図ります。

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ教室開催等事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 人/年 | 190 | 243 | 240 | 250 | 250 | 250 |
| 芸術・文化講座開催等事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 人/年 | 819 | 757 | 750 | 750 | 750 | 750 |
| 点字・声の広報等発行事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 人/年 | 12 | 15 | 15 | 15 | 16 | 17 |
| 自動車運転免許取得・改造助成事業注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 人/年 | 2 | 4 | 2 | 2 | 2 | 2 |

## （３）障害のある子どもに対するサービス

**■障害のある子どもに対するサービスの内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 事業の内容 |
| 児童発達支援 | 身体障害のある子ども、知的障害のある児童又は精神障害のある子どもを対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活の適応訓練などを行います。 |
| 放課後等デイサービス | 障害のある子どもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に実施し、障害のある子どもの放課後等の居場所を提供します。 |
| 保育所等訪問支援 | 保育所等を現在利用中の障害のある子ども、又は今後利用する予定の障害のある子どもが、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合、その本人及び当該施設のスタッフに対し、集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等の支援を行います。 |
| 医療型児童発達支援 | 障害のある子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活の適応訓練等に加え、治療を行います。 |
| 障害児相談支援 | 上記４つのサービスを利用する子どもに、支給決定又は支給決定の変更前に障害児支援利用計画案を作成するとともに、一定の期間ごとにサービス等の利用状況のモニタリングを行います。 |

**【見込量確保のための方策】**

○必要なサービスを地域で利用できるよう、受け皿となるサービス提供事業所の参入を働きかけ、サービス提供基盤の確保に努めます。また、市内での対応が困難な場合には、市外のサービス提供事業所と調整を図り、サービス提供に努めます。

### **（ア）　児童発達支援**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 児童発達支援 | 人日/月 | 27 | 62 | 39 | 52 | 60 | 68 |
| 人/月 | 9 | 15 | 11 | 13 | 15 | 17 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。



**見込み量**

平成24年度からの利用実績により一人当たりの平均利用日数を求め、今後利用者数が増加することを想定し見込量を算出しています。

### **放課後等デイサービス**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 放課後等デイサービス | 人日/月 | 47 | 50 | 65 | 72 | 80 | 88 |
| 人/月 | 10 | 12 | 17 | 18 | 20 | 22 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。

**見込み量**

　 

平成24年度からの利用実績により一人当たりの平均利用日数を求め、今後利用者数が増加することを想定し見込量を算出しています。

### **（ウ）　保育所等訪問支援**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 保育所等訪問事業 | 人日/月 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 |
| 人/月 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。



**見込み量**

平成24年度からの利用実績により一人当たりの平均利用日数を求め、今後利用頻度が増加することを想定し見込量を算出しています。

### **（エ）　医療型児童発達支援**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 医療型児童発達支援 | 人日/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。

近隣市町にサービス提供事業所がなく、利用実績もないため、見込量については０としています。

### **（オ）　障害児相談支援**

**≪実績及び見込み≫**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス名 | 単位 | 実　績 | 見　込　み |
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 障害児相談支援 | 人/月 | 1 | 2 | 6 | 13 | 14 | 15 |

注：平成26年度は３月から８月までの実績を基にした推計値です。



**見込み量**

平成27年度以降、サービス等利用計画が必須となることを踏まえ、計画の作成及びモニタリング数を見込み算出しています。

# ６　施策の推進体制

#

## （１）関係機関等との連携

障害のある人の施策は、その分野が多岐にわたり、母子保健法、児童福祉法、学校教育法、障害者総合支援法、バリアフリー法、障害者の雇用の促進等に関する法律など、各分野の個別法・要綱等に基づき実施されています。そのため、各分野を所管する庁内関係各部との連携を図ります。

また、障害のある人に関わる施策については、国や県の制度に関わる分野も多いことから、国や県の各機関と連携を図り、計画を推進します。

## （２）住民参加の促進

　障害者団体や社会福祉協議会、医師会、ボランティア団体等の各種団体や民間企業、地域住民の協力のもと障害者福祉を推進するとともに、各種団体・民間企業・地域等との連携を図り、計画を推進します。

（３）計画の進行管理

○本計画に盛り込んだ事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要に

応じて計画を更新すること、その必要な措置を講じることが必要となります。

そのため、ＰＤＣＡサイクルを導入し、成果目標・活動目標について、年に１回

実績を把握するとともに、中間評価の際には協議会等において意見の把握に努め、

その結果を公表することとします。

○制度改革や国の障害者施策の動向等を踏まえ、状況の変化によっては計画内容の

見直しを行うなど、弾力的な運用を行うよう努めます。

・相生市障害者

自立支援協議会

・庁内関係各課

・庁内関係各課や関係機関との連携による事業展開

・随時施策に反映

・相生市障害者

自立支援協議会

**計画策定**

(**P**lａｎ）

**見直し**

（**A**ction）

**推進**

（**Ｄ**o）

**評価**

（**C**heck））

|  |
| --- |
| 相生市第４期障害福祉計画【平成２７年３月】【編集・発行】 相生市　健康福祉部　社会福祉課　障害福祉係〒678－0031兵庫県相生市旭一丁目６番２８号電　　　話　０７９１－２２－７１６７ファックス　０７９１－２３－４５９６電子メール　shogaifukushi@city.aioi.hyogo.jp |